

平成27年(フ)第6000号

破産者 株式会社goodgo99

平成27年7月7日午後3時破産手続開始決定

平成29年9月20日午前11時00分第5回債権者集会期日

平成29年9月20日

東京地方裁判所民事第20部特定管財2係 御中

〒102-0083 東京都千代田区麴町4-2-1 MK麴町ビル8階

麴町パートナーズ法律事務所

電話03-3556-6939/Fax03-3234-4525

破産管財人 弁護士 小林 克典

## 第5回債権者集会の報告書

破産財団の残高

金1億9998万4462円(平成29年9月11日時点)

破産管財業務の経過

別紙のとおり

以上

## 第1 管財業務の概要

前回集会以降の管財業務の概要は次のとおりである。

### 1 元代表取締役等に対する法的手続

#### (1) 元代表取締役に対する法的手続

平成29年1月31日付で元代表取締役が破産会社に対し、総額1億円を支払う内容による和解が成立し、現在まで4650万円を回収済みである。平成30年6月まで順次分割払いがなされる予定である。

#### (2) マイケル・ウー及びBに対する責任追及

平成29年5月29日付訴状により、マイケル・ウー及びBを被告として、17億2049万8340円の支払いを求める旨の訴訟を東京地方裁判所に提起した(東京地方裁判所平成29年(ワ)第17564号損害賠償請求事件)。マイケル・ウー及びBは、いずれも上記請求を争う旨主張している。

引き続き、破産会社の実質的経営者であるマイケル・ウー及びBに対する責任追及に注力する。

### 2 会員・役員に対する訴訟の提起

破産管財人は、破産者による「リレーションセールス」によって利益を得た者の一部(破産会社の役員であった者を含む。)に対しても訴訟を提起している(東京地方裁判所平成28年(ワ)第15630号不当利得返還請求事件、東京地方裁判所平成28年(ワ)第39890号不当利得返還請求事件)。

このうち一般会員を相手とした第15630号事件については主張立証は一段落し、一部被告との間では和解協議も進んでいる。一方、元役員を相手とした第39890号事件については、いずれの被告も利得額の返還を徹底的に争う姿勢を見せているため訴訟が相当期間継続する見込みである。ただし、この両訴訟において種々の争点、とりわけ下位会員が上位会員に支払った金銭の取

扱いについての基準が明確化されたため、これに基づいて、順次、その他の利得した会員に対する利得の返還請求及び訴訟の提起を準備している。

### 3 経理等の調査

引き続き経理等の調査を行ない、破産者の使途不明金等の全容解明に努めている。

### 4 警察に対する情報の提供

破産者の活動内容については、警視庁捜査二課及び大阪府警捜査第二課に対し、情報を提供している。なお、大阪府警捜査第二課とは定期的に連絡を取り合っている。

### 5 ホームページの更新

債権者等の関係者に対する広報のため、次のホームページの更新手続を行なっている（スマートフォン・タブレット端末対応済み）。

<http://www.k-partners.jp/hasan.html>

## 第2 主な換価業務の概要

前回債権者集会後の、元代表取締役との和解成立に伴う分割金の支払いがあり、上記第2の1(1)のとおり、分割金4650万円の回収を行っている。平成30年6月まで順次分割払いがなされる予定である。

## 第3 破産財団の状況

- 1 平成29年9月11日現在2億2616万3774円を収集した。
- 2 平成29年9月11日現在の破産財団は1億9998万4462円である。

## 第4 負債の状況

### 1 破産債権届出の状況

届出金額は、普通破産債権について、総額153億2693万9064円であ

るが、ポイントでの届け出が多数存在するので、変動する見込みである。なお、現時点では、換価業務未了のため、債権認否は留保している。

## 2 取引履歴の調査

現在、届出債権者から提出された取引履歴等を集計・精査しており、いずれ、一定の報告が行える見込みである。

## 第5 今後の予定

### 1 マイケル・ウー及びBに対する訴訟

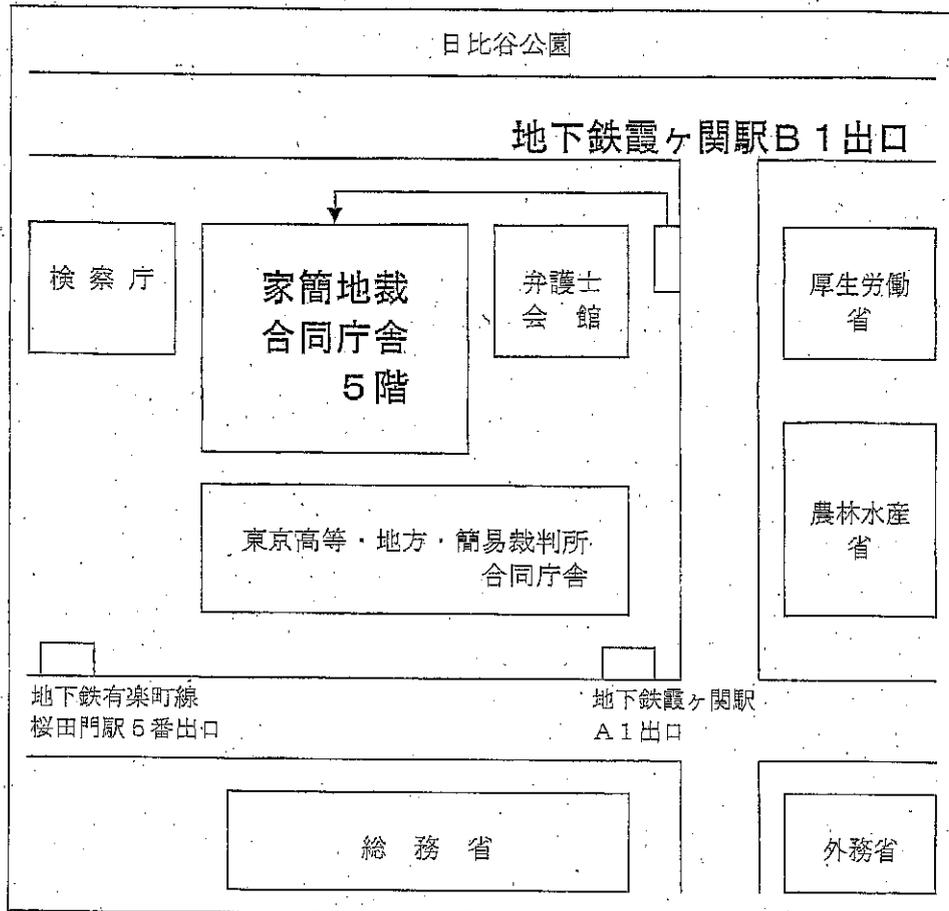
上記第1の1(2)で述べたとおり、マイケル・ウー及びBに対して訴訟提起しており、財団の拡充を図ることができるよう訴訟追行に注力する。

### 2 会員・役員に対する訴訟

上記第1で述べたとおり、既に提起した訴訟事件の外、順次、不当に利得を得た他の会員に対しても返還請求訴訟の提起を積極的に検討し、財団の拡充を図る。

以上

## 債権者集会場のご案内



債権者集会は

家簡地裁合同庁舎5階

### 債権者等集会場 1

で行います。

出席される場合は場所をお間違いないようご注意ください。

平成27年(フ)第6000号

破産者 株式会社goodgo99

破産管財人 弁護士 小林 克典

財 産 目 録

(開始決定日=平成27年7月7日現在)

資 産 の 部

単位=円

番号	枝番	科 目	簿価 又は 申立書記載金額	時価評価額	財団組入 (見込)額	備 考	残務 (○=未了)
1		現金 (平成27年7月9日引継)	5,000,000	5,000,000	5,000,000		
2		預金					
	1	三菱東京UFJ銀行 信濃橋支店 普通 0107045			171,835		
	2	三菱東京UFJ銀行 信濃橋支店 普通 0149230			0		
	3	三菱東京UFJ銀行 信濃橋支店 普通 0149214			358		
	4	三井住友銀行 浜松町支店 普通 7625249			51,924		
	5	みずほ銀行 梅田支店 普通 1474234			7,816		
	6	ゆうちょ銀行 62019961			1,090,745		
3		動産(在庫商品)			10,500,000	H27.8.24売却許可	
4		関連会社等からの入金					
	1	(株)ソワン&ライフ			12,960,000		
	2	(株)ソワンティック			27,911,520		
	3	(株)芦屋龍命本舗			51,840,000		
	4	(株)グッドエイジ			70,000,000		
5		社宅解約清算金			95,233		
6		所得税還付金			12,233		
7		保証金返還(沖縄事務所ガス契約)			5,530		
8		預金利息			16,546		
9		労働保険料還付金			34		
10		分割和解金			46,500,000		○
		資産合計	5,000,000	5,000,000	226,163,774		

負 債 の 部

番号	科 目	届出債権額	評価額(異議のない債権額)	備 考
1	財団債権(公租公課)	136,654	136,654	弁済済み
2	財団債権(電気)	29,227	30,041	弁済済み
3	財団債権(水道)	2,517	2,517	弁済済み
4	財団債権(電話等通信)	184,489	185,920	弁済済み
5	普通破産債権	15,326,939,064		※変動予定
	負債合計	15,327,291,951	355,132	

# 収支計算書

自 平成27年7月7日  
至 平成29年9月20日

平成27年(フ)第6000号  
破産者 株式会社goodgo99  
破産管財人 弁護士 小林 克典

(単位=円)

収入の部			支出の部		
番号	摘要	金額	番号	摘要	金額
1	現金(平成27年7月9日引継)	5,000,000	1	小口現金(通信費・事務用品・集会準備費用等)	2,517,920
2	預金解約払戻金	1,322,678	2	倉庫料	655,545
3	在庫商品売却	10,500,000	3	人件費(派遣社員)	5,412,297
4	関連会社等からの入金	162,711,520	4	賠償責任保険料	303,180
5	社宅解約清算金	95,233	5	事務所撤去費等	2,135,904
6	所得税還付金	12,233	6	交通費	1,707,346
7	保証金返還(沖縄事務所ガス契約)	5,530	7	振込手数料	21,276
8	預金利息	16,546	8	手続費用	458,000
9	労働保険料還付金	34	9	訴訟費用	6,075,000
10	分割和解金	46,500,000	10	業務委託料(コールセンター等)	6,537,712
			11	公租公課(財団債権)	136,654
			12	公共料金(電気・水道・電話等通信費:財団債権)	218,478
			13		
			14		
	合計	226,163,774		合計	26,179,312

差引残高 199,984,462